

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月23日

【事業年度】 第22期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社C R I ・ミドルウェア

【英訳名】 CRI Middleware Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 押見 正雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー11階

【電話番号】 03 - 6823-6853

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 有本 貴裕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー11階

【電話番号】 03 - 6823-6853

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 有本 貴裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	1,641,250	1,784,025	2,349,739	2,892,550	2,840,897
経常利益 (千円)	413,787	371,699	457,894	335,728	138,506
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	284,467	259,308	373,748	199,702	339,600
包括利益 (千円)	296,272	243,354	369,083	228,678	316,081
純資産額 (千円)	2,340,207	2,697,735	3,681,200	3,961,729	3,536,213
総資産額 (千円)	4,259,959	4,397,292	5,236,711	5,532,311	5,016,660
1株当たり純資産額 (円)	483.63	544.12	678.28	720.58	641.16
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	59.79	53.26	70.60	36.71	62.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.75	44.76	64.86	36.56	
自己資本比率 (%)	54.5	60.8	69.9	71.1	69.7
自己資本利益率 (%)	13.4	10.4	11.8	5.3	9.1
株価収益率 (倍)	48.17	32.58	23.95	41.08	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	372,784	118,898	445,642	546,151	23,320
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	188,015	59,867	133,102	39,878	527,021
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,538	114,396	146,602	32,070	97,013
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,725,337	2,891,796	3,349,968	3,893,554	3,317,767
従業員数 (人)	104	109	188	213	214

- (注) 1. 臨時従業員数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第22期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高 (千円)	1,591,036	1,586,189	1,677,441	1,837,754	1,874,848
経常利益 (千円)	417,844	381,973	406,759	340,057	225,062
当期純利益又は当期純損失 (千円)	291,253	267,633	292,574	238,840	304,331
資本金 (千円)	426,814	480,345	758,426	784,904	784,904
発行済株式総数 (株)	4,962,218	5,073,918	5,518,350	5,578,150	5,578,150
純資産額 (千円)	2,343,609	2,704,857	3,607,513	3,910,485	3,488,619
総資産額 (千円)	4,193,076	4,323,193	4,987,796	5,299,059	4,909,384
1株当たり純資産額 (円)	484.34	547.28	666.17	714.59	637.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	20.00 ()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (円)	61.22	54.97	55.26	43.91	55.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	51.96	46.19	50.78	43.73	
自己資本比率 (%)	55.5	62.2	72.1	73.6	70.8
自己資本利益率 (%)	13.7	10.7	9.3	6.4	8.3
株価収益率 (倍)	47.04	31.56	30.60	34.34	
配当性向 (%)				45.55	
従業員数 (人)	85	87	96	109	135
株主総利回り (%) (比較指標：東証マ ザーズ指数)	151.3 (98.6)	91.2 (80.1)	88.9 (112.2)	80.3 (103.2)	49.7 (63.6)
最高株価 (円)	3,080	4,320	2,185	2,761	1,670
最低株価 (円)	1,759	1,681	886	1,465	903

(注) 1. 臨時従業員数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 第21期の1株当たり配当額は、設立20周年記念配当であります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロースにおけるものであります。

4. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第22期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

2 【沿革】

当社の前身は、1983年に株式会社C S K(現S C S K株式会社)の子会社でソフトウェア技術の研究所として設立された株式会社C S K総合研究所になります。設立当初は人工知能(A I)等の研究を行っていましたが、音声・映像関連の研究を進める過程で、当時、株式会社C S Kのグループ会社であった株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ、以下「セガ」という)との関係が深まり、セガの家庭用ゲーム機向け基本ソフト(ミドルウェア)やアプリケーションソフト(ゲーム)の開発を手掛けるようになりました。

その後、セガの子会社となりましたが、2001年1月、セガが家庭用ゲーム機のハードウェア事業から撤退することになり、これを受け株式会社C S K総合研究所のミドルウェア事業は、セガ以外の各社家庭用ゲーム機向け(マルチプラットフォーム)に展開することにいたしました。この展開のためには株式会社セガとの資本面での関与を薄める必要があり、2001年8月、株式会社C S K総合研究所からミドルウェア部門が独立する形で当社が設立されました。

企業集団に係る重要な事項は以下のとおりであります。

年月	事項
2001年8月	東京都大田区に資本金1千万円で、ミドルウェアの開発・販売を目的として、株式会社シーアールアイ・ミドルウェア(当社)を設立 株式会社C S K総合研究所の100%子会社
2002年5月	事業所を東京都港区南青山に設置(研究開発及び営業拠点)
2004年5月	当社役員・従業員によるE B Oの形で、親会社から資本独立
2005年1月	本社を東京都港区南青山に移転 商号を株式会社C R I ・ミドルウェアに変更
2006年2月	米国カリフォルニア州に100%出資の連結子会社CRI Middleware, Inc.(現連結子会社)を設立
2009年10月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2014年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年5月	株式会社ウェブテクノロジーの全株式を取得し子会社化
2019年5月	中国上海市に70%出資の連結子会社上海希艾維信息科技有限公司(現連結子会社)を設立
2019年10月	株式会社ツーフাইブ(現連結子会社)の全株式を取得し子会社化
2020年5月	株式会社アールフォース・エンターテインメント(現連結子会社)の全株式を取得し子会社化
2021年10月	100%子会社である株式会社ウェブテクノロジーを吸収合併
2021年10月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2022年4月	東京証券取引所グロース市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社(1)で構成されており、主に「CRIWARE®(シーアールアイウェア)」及び「OPTPIX(オプトピクス)」というブランドでソフトウェア製品の許諾販売を行っております。また、許諾販売に関連する受託開発や音響制作、ゲーム開発・運営等も行っております。

各セグメントの事業内容と主要な関係会社は以下のとおりであります。

(ゲーム事業)

主にゲーム業界向けに、ゲーム開発をスムーズかつ効率的に行うための音声・映像関連ミドルウェア(2)の提供や、画像最適化ソリューションの提供、音響制作、ゲーム開発・運営等を行っております。

取り扱う主な会社：当社、株式会社ツーフাইブ、株式会社アールフォース・エンターテインメント、上海希艾維信息科技有限公司

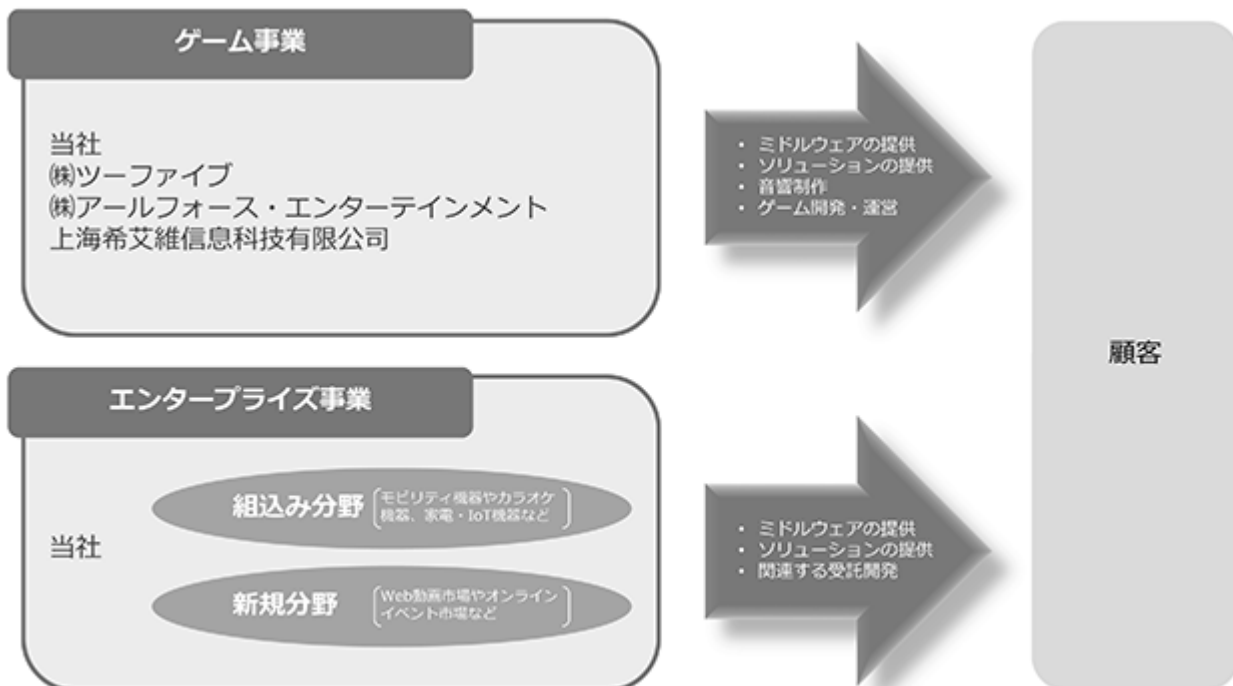
(エンタープライズ事業)

ゲーム事業で培った音声・映像関連の技術を活かし、主にゲーム業界以外の業界向けに、音声・映像関連ミドルウェアやソリューションの提供、関連する受託開発等を行っております。特にモビリティ機器やカラオケ機器、家電・IoT機器などの組込み分野や、Web動画市場やオンラインイベント市場などの新規分野に注力しております。

取り扱う主な会社：当社

- 1 株式会社ウェブテクノロジーは、2021年10月1日付にて、当社と合併いたしました。
- 2 ミドルウェアとは、ハードウェアやOSと、アプリケーションソフトウェアとの中間(ミドル)に位置するソフトウェアをいいます。ミドルウェアは、ハードウェアやOSの特性を押さえながら違いを吸収し、その上で実行されるアプリケーションソフトウェアの動作や開発をスムーズにし、クオリティの向上、開発工数の削減、開発期間の短縮、開発難易度の低減などの効果を生み出します。また、アプリケーションを多くのプラットフォームに展開し易くし、顧客のビジネス拡大にも貢献します。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※ 矢印はサービスの主な流れです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ツーファイブ (注) 1、3	東京都渋谷区	3,200千円	ゲーム事業	100.0	役員の兼任... 2名
(連結子会社) 株式会社アールフォース・エンターテインメント (注) 1、2、3	東京都渋谷区	80,000千円	ゲーム事業	100.0	役員の兼任... 3名
(連結子会社) 上海希艾維信息科技有限公司 (注) 1	中国上海市	2,000千中国元	ゲーム事業	70.0	役員の兼任... 3名
(連結子会社) その他2社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社ツーファイブ、株式会社アールフォース・エンターテインメントについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

株式会社ツーファイブ

(1) 売上高	292,113千円
(2) 経常利益	2,442千円
(3) 当期純損失()	3,195千円
(4) 純資産額	27,196千円
(5) 総資産額	165,086千円

株式会社アールフォース・エンターテインメント

(1) 売上高	601,366千円
(2) 経常損失()	97,451千円
(3) 当期純損失()	231,357千円
(4) 純資産額	60,811千円
(5) 総資産額	190,891千円

4. 株式会社ウェブテクノロジーは2021年10月1日付で、当社を存続会社として吸収合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゲーム事業	135
エンタープライズ事業	57
全社(共通)	22
合計	214

(注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

3. 臨時従業員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
135	39.3	6.6	6,206

セグメントの名称	従業員数(人)
ゲーム事業	63
エンタープライズ事業	57
全社(共通)	15
合計	135

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

3. 平均年間給与は、基準内給与に加えて通勤費以外の基準外給与及び賞与を含んでおります。

4. 臨時従業員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

5. 従業員数が前事業年度末に比べ26名増加しておりますが、その主な理由は、2021年10月1日付で株式会ウェ
ブテクノロジーを吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「音と映像で社会を豊かに」を企業理念に掲げ、設立以来、感動を伝える音声・映像関連の独自技術の研究開発を通じて、豊かな社会の創造に貢献する企業となることをめざしております。

(2) 経営戦略

当社は、設立以来、主に音声・映像関連の技術を得意として研究開発を行い、「CRIWARE」として、エンターテインメント分野を中心に展開してきました。今後は、近年のスマートフォンゲーム市場の拡大など、環境の変化に柔軟に対応していくとともに、海外市場における顧客獲得に注力いたします。

また、エンターテインメント以外の市場の開拓にも積極的に取り組み、従来の延長線上にない事業拡大を図り、収益力を高めていく方針です。これからも研究開発型の企業として新技術・新製品の開発に積極的に取り組み、グローバルスタンダードなプロダクトラインナップをめざします。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な事業拡大と企業価値向上をめざしており、売上高の持続的な成長と20%程度の営業利益率を重要な経営指標としております。ただし、当面はCRI TeleXusへの研究開発投資や、モビリティへのソフトウェア投資を優先して行うため、営業利益率は一時的に低下する見込みです。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、技術革新のスピードが速く、最新のトレンドが目まぐるしく変化する厳しい環境です。また、海外の経済・物価動向、今後のウクライナ情勢の展開や資源価格の動向、内外の感染症の動向やその影響など、わが国経済を巡る不確実性はきわめて高く、予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、ゲーム事業で得られた技術やノウハウ、知見、資金を、エンタープライズ事業の研究開発や営業強化に投下することで、事業領域を拡げ、グループ全体で飛躍的な成長をめざします。また、テレウェア構想の実現のために、オンラインコミュニケーションプラットフォーム「CRI TeleXus（シーアールアイ テレクス）」への技術開発投資を継続するとともに、将来の事業の柱として期待する「モビリティビジネス」に対しても技術開発投資を継続いたします。

セグメント別には、次の課題に取り組みます。

ゲーム事業

前期第4四半期にオンラインコミュニケーションプラットフォーム「CRI TeleXus（シーアールアイ テレクス）」の一部機能として先行リリースした「空間オーディオ対応ボイスチャット」の採用実績獲得に注力するとともに、AI通訳等の機能拡充を推し進めます。

海外向けは、新作ゲームの認可再開やロックダウン解除により復調しつつある中国市場に引き続き注力し、現地子会社と連携した販促強化により受注拡大を目論みます。

また、赤字が続いているゲーム開発/運営子会社は、経営改善や収益構造見直しにより、黒字転換を図ります。

エンタープライズ事業

組込み分野につきましては、モビリティビジネスの拡大に向け、新製品「CRI Glassco（シーアールアイ グラスコ）」への開発投資を継続いたします。音響ビジネスは、本格始動したカラオケ案件に注力いたします。遊技機ビジネスは、業界としてスマート遊技機への入れ替えが進む中で、当社技術の貢献範囲拡大を狙います。

新規分野につきましては、アパレルや自動車、通販業界に対し、引き続きWeb動画ソリューション及びWeb画像軽量化ソリューションの拡販を進めるとともに、ファンエンゲージメント向上支援や採用関連など、従来とは異なる分野に技術提供を行い、拡大を目論みます。また、他企業と協業することで、当社単独では難しかった領域への進出を図ります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとはいええない内容についても、投資家の投資判断において重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

なお、当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を十分認識した上で、発生回避や、万が一発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討された上で行われる必要があります。また、本項の記載内容は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、本項における記載事項は、当連結会計年度末現在における当社の認識を基に記載したものであり、将来の環境の変化等によって、本項の認識が変化する可能性があります。

株式会社セガとの関係について

取引関係においては、セガサミーホールディングス株式会社の子会社である株式会社セガは、ゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売事業等で世界展開しており、当社グループの重要な顧客の1社であります。2022年9月期における取引関係は、当社グループから株式会社セガに対するミドルウェアの許諾販売取引で147,878千円（当社グループの売上高全体に占める割合は5.2%）となっており、今後、株式会社セガが何らかの理由によって当社ミドルウェアの採用を中止した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人的関係においては、当社は、株式会社セガの元コーポレート本部財務部参事の金成壽及氏を監査役（現：取締役（監査等委員））として招聘した経緯がありますが、この招聘は、同氏が金融機関時代及び株式会社セガの管理部門で培った識見等を当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実に資するためのものであります。

事業内容に関するリスクについて

- a. 当社の主要製品である音声・映像関連ミドルウェアは、顧客の開発環境に組み込まれて継続的に使用される特性があるため、容易に乗り換えることが困難であり、これまでの実績やサポートノウハウ、長年の研究開発の蓄積が他社の参入障壁になっていると考えております。しかしながら、今後、他社が競争優位性の高いミドルウェア製品を開発、市場投入した場合には当社グループの業績に影響を与えることがあります。
- b. 当社グループの株式会社アールフォース・エンターテインメントは、大手ゲームパブリッシャーからの受託を中心に計画的にゲーム開発を行っておりますが、大幅な開発遅延が生じたり、新規案件の受注が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

会社組織のリスクについて

人材の確保及び育成並びに技術者の退職等に関連するリスクについて

当社グループの事業は高い技術力が必要とされ、優秀な技術者を確保し育成することが重要であります。そのため当社グループでは、高い資質を持つ社員を厳選して採用し、技術面と人格面からの育成に注力しております。また、社員が常に高いモチベーションを持って働けるよう、職場環境の向上や企業風土の醸成を心がけています。しかしながら、何らかの理由で短期間に集中して多数の技術者が退職する事態が発生した場合、当社グループの技術力や開発力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資リスクについて

当社グループは、M&Aや資本業務提携による積極的な事業拡大を推進しております。投資対象の検討は慎重に行っておりますが、投資後、計画通りに進まない場合には、投資有価証券評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他

- a. ストックオプション及び第三者割当新株予約権の行使による株式価値の希薄化について
当社は、取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、会社法の規定に従ってストックオプションとして、2015年12月18日に第3回新株予約権（2015年11月12日開催の取締役会決議）及び2018年2月15日に第5回新株予約権（2018年1月18日開催の取締役会決議）を発行しております。
また、第三者割当新株予約権として、2021年1月12日に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（2020年12月24日開催の取締役会決議）を発行しております。2022年9月末日現在、新株予約権の潜在株式数の合計は814,437株であり、発行済株式総数5,578,150株の14.6%に相当します。
これらが行使された場合、当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社グループの株価形成に影響を及ぼす可能性があります。
- b. 特許など知的財産や訴訟に関するリスクについて
当社のミドルウェア技術は、公開された音声・映像規格に準拠したデジタルデータに関する処理技術です

が、特許出願は保有する技術の詳細を公開することになり第三者が盗用する危険性があります。また、第三者が盗用した場合、ソフトウェアの性質から盗用を断定することが困難であるため、保有技術を公開することになる特許出願は積極的には行っておらず、慎重に判断して実施しております。

c. 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症が長期に及んだ場合、当社グループの事業活動においても影響が生じる懸念があります。受注に関するリスクとしては、イベントの延期や自粛が長期化した場合、当社グループの新製品や新技術発表の場が失われ、新規案件獲得が想定どおり進まない可能性があります。また、顧客企業の収益が悪化し、経費支出の抑制や新規投資判断の先送りが顕著となった場合、当社グループの製品・サービスの販売が想定どおり進まない可能性があります。

当社グループは、これらの影響を最小限のものとするべく、新しい技術や仕組みを積極的に取り入れ、ウィズコロナ時代に即した臨機応変な対応を行ってまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、資源高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで、企業収益は全体として高水準で推移し、業況感は横ばいとなっており、基調としては持ち直しております。

当社グループを取り巻く事業環境については、新型コロナウイルス感染症の影響によりライフスタイルが大きく変容し、ボイスチャットやWeb会議ツールなどオンラインコミュニケーションツールの活用は常態化しております。また、メタバースと呼ばれる仮想空間が注目を集めるとともに、テレワークやオンライン授業、ライブコマースなど、さまざまな分野でデジタル変革が進行しており、音声・映像を活用したオンラインサービスへの要求水準も高度化してきております。

これらの状況下、当社グループは、オンラインコミュニケーションプラットフォーム「CRI TeleXus（シーアールアイ テレクス）」の開発を行うとともに、今後成長が見込める事業、市場を見据えた研究開発体制を整備し、事業基盤の拡大、グループシナジーの創出に注力いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高2,840,897千円（前期比1.8%減）、営業利益97,424千円（前期比65.8%減）、経常利益138,506千円（前期比58.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、特別損失の計上により339,600千円（前期は199,702千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

（ゲーム事業）

当社製ミドルウェア「CRIWARE（シーアールアイウェア）」等のライセンス売上は、第1四半期において大手顧客からの一括ライセンス契約の受注があったものの、スマートフォン向けF2P売上減等により、国内は減少いたしました。また、海外は、中国におけるロックダウンの影響等によるコンテンツ制作の受注減が響き、減少いたしました。株式会社ツーフাইブが行う音響制作は、第3四半期で大型案件を受注したこと等により、増加いたしました。株式会社アールフォース・エンターテインメントが行うゲーム開発/運営は、第4四半期に新規案件の売上が計上されたものの、既存アプリ運営の赤字幅増加により、増収減益となりました。当セグメントの売上高は2,164,074千円（前期比0.4%増）、セグメント利益は153,762千円（前期比52.6%減）となりました。

（エンタープライズ事業）

組込み分野は、モビリティがライセンス売上・開発案件ともに引き続き好調に推移したことに加え、コロナ禍で止まっていたカラオケ案件が始動し始めるなど事業環境は好転しているものの、ネットワーク組込みシステム開発の大規模フェーズ終了の影響が大きく、減少いたしました。新規分野は、オンライン上でコミュニケーションを行うゲーム開発者交流イベントやファンエンゲージメント向上に寄与するシステムなど、複数案件を受注し新たな可能性を開拓したものの、前期第1四半期にあったデジタル展示会プラットフォーム「CRI DXExpo（シーアールアイ ディーエックスエキスポ）」の大口売上がなくなった影響が大きく、減少いたしました。当セグメントの売上高は676,822千円（前期比8.2%減）、セグメント損失は56,338千円（前期は40,000千円のセグメント損失）となりました。

財政状態の状況

（資産の部）

当連結会計年度の資産の部は、前連結会計年度末に比べて515,651千円減少し、5,016,660千円となりました。これは主に、「現金及び預金」の減少（前連結会計年度末に比べて575,386千円の減少）、「その他流動資産」の減少（前連結会計年度末に比べて50,232千円の減少）及び「投資その他の資産」の減少（前連結会計年度末に比べて167,003千円の減少）があった一方、「売掛金及び契約資産」の増加（前連結会計年度末に比べて112,012千円の増加）、「有形固定資産」の増加（前連結会計年度末に比べて75,398千円の増加）及び「無形固定資産」の増加（前連結会計年度末に比べて99,812千円の増加）によるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度の負債の部は、前連結会計年度末に比べて90,135千円減少し、1,480,446千円となりました。これは主に、「未払法人税等」の減少（前連結会計年度末に比べて43,082千円の減少）、「その他流動負債」の減

少（前連結会計年度末に比べて81,728千円の減少）及び「賞与引当金」の減少（前連結会計年度末に比べて11,220千円の減少）があった一方、「買掛金」の増加（前連結会計年度末に比べて48,779千円の増加）によるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度の純資産の部は、前連結会計年度末に比べて425,516千円減少し、3,536,213千円となりました。これは主に、「親会社株主に帰属する当期純損失」の計上及び配当金の支払いによる「利益剰余金」の減少（前連結会計年度末に比べて448,736千円の減少）及び「その他有価証券評価差額金」の減少（前連結会計年度末に比べて8,100千円の減少）があった一方、「為替換算調整勘定」の増加（前連結会計年度末に比べて23,500千円の増加）によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ575,787千円減少し、3,317,767千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は23,320千円（前連結会計年度は546,151千円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費の計上131,792千円及び減損損失の計上217,324千円並びに投資有価証券評価損の計上215,799千円の資金の増加要因があった一方、税金調整前当期純損失の計上314,937千円、売上債権の増加額106,209千円及びその他流動資産の増加額24,418千円並びに法人税等の納付額90,146千円の資金の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は527,021千円（前連結会計年度は39,878千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出98,761千円、有形固定資産の取得による支出87,986千円及び無形固定資産の取得による支出344,774千円並びに敷金及び保証金の差入による支出13,400千円の資金の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は97,013千円（前連結会計年度は32,070千円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出96,925千円の資金の減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の当社グループに係る生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、ミドルウェア使用許諾及びサポートによる売上が主ですが、生産、受注という概念と馴染まないため、下記、生産実績及び受注状況の表については受託売上について記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
ゲーム事業	837,273	4.6
エンタープライズ事業	348,553	17.0
合計	1,185,827	8.6

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況を分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
----	---------	----------	----------	----------

ゲーム事業	890,555	+5.0	53,281	
エンタープライズ事業	352,953	+22.5	11,000	+66.7
合計	1,243,509	+9.4	64,281	+874.0

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
ゲーム事業	2,164,074	+0.4
エンタープライズ事業	676,822	8.2
合計	2,840,897	1.8

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セガ	158,001	5.5	147,878	5.2

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

ゲーム事業においては、ミドルウェア一括ライセンス契約の受注や新規ゲーム開発案件にかかる売上計上があったものの、スマホ向けF2P売上の減少や中国ロックダウンの影響等によるコンテンツ制作の受注減及び既存アプリ運営の赤字幅増加により増収減益となりました。またエンタープライズ事業においては、モビリティのライセンス売上及び開発案件が好調に推移するとともに、カラオケ案件の再始動があったものの、ネットワーク組込みシステム開発の大規模フェーズ終了の影響が大きく、減収減益となりました。その結果、売上高は2,840,897千円(前連結会計年度比1.8%減)となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は1,493,363千円(前連結会計年度比4.4%増)となりました。これは主に、新卒採用等による人件費の増加及び既存アプリ運営における外注費の増加によるものであります。この結果、売上総利益は1,347,534千円(前連結会計年度比7.9%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は1,250,109千円(前連結会計年度比6.1%増)となりました。これは主に、新卒採用等による人件費の増加、減価償却費の増加及び貸倒引当金の繰入によるものであります。なお、当連結会計年度における研究開発費は76,946千円(前連結会計年度比4.0%増)となりました。この結果、営業利益は97,424千円(前連結会計年度比65.8%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は、主として為替差益、受取配当金及び補助金収入等により47,409千円(前連結会計年度比17.5%減)となり、営業外費用は、主としてオフィス移転費用等により6,327千円(前連結会計年度比2.2%増)となり、この結果、経常利益は138,506千円(前連結会計年度比58.7%減)となりました。

(特別損失及び税金等調整前当期純損益)

特別損失は、減損損失及び投資有価証券評価損により453,443千円(前連結会計年度比913.8%増)となり、この結果、税金等調整前当期純損失は314,937千円(前連結会計年度は291,002千円の税金等調整前当期純利益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

税金費用は、21,480千円(前連結会計年度比73.9%減)となり、この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は339,600千円(前連結会計年度は199,702千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける中長期的な事業拡大と企業価値向上のために必要な資金需要の主なものは、人件費等の原価、販売費及び一般管理費の営業費用及び研究開発費であり、自己資金により賄っております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの主な増減要因につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」欄に記載のとおりであります。

c. 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な事業拡大と企業価値向上をめざしており、売上高の持続的な成長と20%程度の営業利益率を重要な経営指標としております。

当連結会計年度は、売上高2,840,897千円(前期比1.8%減)、営業利益97,424千円(営業利益率3.4%)となりました。売上高は5期連続の増収とはならず微減、営業利益率は子会社アールフォース・エンターテインメントの赤字幅拡大やエンタープライズ事業の赤字が影響し、悪化いたしました。引き続き、子会社とエンタープライズ事業の収益改善に取り組み、中長期的に20%程度の営業利益率をめざしてまいります。ただし、当面はCRI TeleXusへの研究開発投資や、モビリティへのソフトウェア投資を優先して行うため、営業利益率は一時的に低下する見込みです。

4 【経営上の重要な契約等】

販売等の契約

契約相手	上海希艾維信息科技有限公司
契約書名	CRIWARE 再販売契約書
契約締結日	2019年6月1日
契約内容	当社が提供するソフトウェアに関するノウハウの提供及び再販売に係る契約

5 【研究開発活動】

研究開発をベースに許諾製品を開発することが当社の主要ビジネスであるため、新技術の検証や研究には柔軟に工数を割りあてております。

(1) 研究開発方針について

音声・映像・画像分野の最新技術動向を把握しつつ、実際の開発環境やユーザー環境に適用できるようなテーマの研究開発を行っております。

また、顧客や見込み顧客と接する中で、必要とされる技術、必要とされそうな技術テーマについて取り組んでおります。

(2) 研究開発分野について

音声・映像・画像にかかわる技術を核として、ゲーム向けや、ネットワーク通信関連の研究開発を進めております。

既に提供中のツール・ミドルウェアについても、新規プラットフォームの対応や、機種固有機能の活用などの研究開発を行っております。

(3) 研究開発体制について

各開発チームが担当する顧客分野において、必要とされる技術を中心に最高技術責任者が方針を決定し、研究開発を進めております。開発チーム間での情報共有を行い、研究成果は他分野への活用も模索いたします。製品化の目途が立った段階で、経営判断を行い製品開発にシフトいたします。また、研究開発の後に顧客との受託契約を締結し、受託開発に移行する場合があります。

(4) 研究開発活動の主な成果

動画関連技術については、Nintendo Switch™用の動画視聴アプリ「ABEMA」に、ネットワーク動画再生機能を提供しました。また、iOS用カラオケアプリにビデオチャット機能を提供しました。

スマートフォンゲーム向けには、ダウンロード時間を高速化する機能をCRIWAREに追加し、ゲームの待ち時間削減に貢献しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は、76,946千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業	本社事務所 開発設備		2,699	2,699	63
	エンタープライズ 事業	本社事務所 開発設備		4,975	4,975	57
	全社（共通）	本社事務所	73,664	36,242	109,906	15

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料(千円)
全社（共通）	本社事務所	80,515

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ツーフ ファイブ	本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業	本社事務所	37,610	4,357	41,967	13
株式会社アール フォース・エン ターテインメン ト	本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業	本社事務所	0	0	0	54

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。
4. 2021年10月1日付で、当社は連結子会社である株式会社ウェブテクノロジを吸収合併しております。
5. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 3 減損損失」に記載のとおりで
あります。

会社名	事務所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料(千円)
株式会社ツーフ ファイブ	本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業	本社事務所	13,059
株式会社アール フォース・エン ターテインメン ト	本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業	本社事務所	60,041

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,578,150	5,578,150	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,578,150	5,578,150		

(注) 2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(2015年11月12日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
新株予約権の数(個)	708	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	70,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,332	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年1月16日 至 2023年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,361 資本組入額 681	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2016年9月期(2015年10月1日から2016年9月30日まで)、2017年9月期(2016年10月1日から2017年9月30日まで)又は2018年9月期(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが370百万円を超過した場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を権利行使することができる。また、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。	同左

区分	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社又は当社子会社を退任又は退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、新株予約権者が当社又は当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間を経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>1個の新株予約権の一部行使は認めない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権を設定することができない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式の併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、かかる調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることができるものとする。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書若しくは新設分割計画書承認の議案について当社株主総会の承認(株主総会による承認を行わない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

4. 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- () 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- () 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から、上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- () 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- () その他新株予約権の行使の条件
上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- () 新株予約権の取得事由及び条件
(注)3に準じて決定する。
- () その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第5回新株予約権(2018年1月18日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,139	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	313,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,029	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年12月1日 至 2026年2月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,057 資本組入額 1,029	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2020年9月期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)又は2021年9月期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが445百万円を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。ただし、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。</p>	同左

区分	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社又は当社子会社を退任又は退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、新株予約権者が当社又は当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間を経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>1個の新株予約権の一部行使は認めない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的となる当社普通株式の数は、100株とする。なお、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式の併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることができる。

なお、かかる調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約もしくは新設分割計画について当社株主総会の承認（株主総会による承認を行わない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、上表「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

4. 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。交付する再編対象会社の新株予約権の数新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注) 1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注) 1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記(注) 3 . に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(2020年12月24日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	1,000,000	1,000,000
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429,737	429,737
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,327	2,327
新株予約権の行使期間	自 2021年1月12日 至 2025年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,327 資本組入額 1,164	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本転換社債型新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行(無償割当ての場合を含む。)する場合

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日(基準日を定めない場合には効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の各取引において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満に留まる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。気配値表示を含む。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項(2)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
株式の併合、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注) 1	30,600	4,962,218	3,962	426,814	3,962	416,814
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注) 2	111,700	5,073,918	53,531	480,345	53,531	470,345
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注) 3	444,432	5,518,350	278,081	758,426	278,081	748,426
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注) 4	59,800	5,578,150	26,478	784,904	26,478	774,904

(注) 1. 新株予約権の行使により発行済株式数が30,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,962千円増加しております。

2. 新株予約権の行使により発行済株式数が111,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ53,531千円増加しております。

3. 転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換により発行済株式数が232,732株、資本金及び資本準備金がそれぞれ155,000千円増加しており、また、新株予約権の行使により発行済株式数が211,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ123,081千円増加しております。

4. 新株予約権の行使により発行済株式数が59,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ26,478千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	20	29	18	23	4,491	4,582	
所有株式数(単元)		101	2,582	6,902	1,211	86	44,729	55,611	17,050
所有株式数の割合(%)		0.18	4.64	12.41	2.18	0.15	80.43	100.00	

(注) 自己株式121,377株は、「個人その他」に1,213単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セガ	東京都品川区西品川1-1-1	640,000	11.73
C R I ・ミドルウェア 従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町20番1号	453,600	8.31
押見 正雄	東京都世田谷区	410,800	7.53
ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合	東京都港区愛宕2-5-1	232,750	4.27
古川 憲司	神奈川県川崎市麻生区	206,600	3.79
松下 操	神奈川県川崎市麻生区	141,800	2.60
鈴木 久司	神奈川県横浜市中区	120,000	2.20
平崎 泰司	東京都八王子市	100,000	1.83
楽天証券株式会社	東京都港区青山2丁目6番21号	81,600	1.50
田中 克己	神奈川県横浜市鶴見区	66,500	1.22
計		2,453,650	44.97

(注) 上記のほか、自己株式を121,377株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 121,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,439,800	54,398	
単元未満株式	普通株式 17,050		
発行済株式総数	5,578,150		
総株主の議決権		54,398	

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社C R I ・ミドル ウェア	東京都渋谷区桜丘町20番 1号	121,300		121,300	2.17
計		121,300		121,300	2.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	62	87
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	121,377		121,377	

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、事業拡大と企業価値の向上が株主の皆様に対する最大の利益還元につながると考え、当面の間は内部留保の充実を図る方針としております。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨及び期末配当の基準日を毎年9月30日、中間配当の基準日を毎年3月31日とする旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客」、「株主」、「社員」、「社会」といったあらゆるステークホルダーを重視しておりますが、その中でも、継続的に利益を伴った成長を遂げ、株主価値を拡大することが重要な経営課題の一つと認識しております。そのために、法令を遵守し、経営及び業務の全般にわたって透明性、客観性を確保するよう、取締役会、監査等委員会等の監督、監査機能の強化に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスに関する法改正への対応やより一層の投資家保護・株主重視の施策を図る所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制を一層強化するため、2017年12月21日開催の当社第17回定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。なお、当社が設置している会社の主要な機関は、以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、監査等委員でない取締役6名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(全て社外取締役)の計9名で構成され、毎月1回の定時取締役会の他、必要により臨時取締役会を開催しております。当社経営の意思決定機関として、監査等委員でない取締役の職務執行の監督、及び法令・定款・取締役会規程に定められた事項の決議並びに報告をしております。

取締役の氏名については、(2)〔役員の状況〕に記載しており、議長は取締役社長が務めております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(全て社外取締役)で構成され、毎月1回の定時委員会の他、必要により臨時委員会を開催しております。各人が有する財務・会計、法務などの専門的知見や幅広い経験を活かして、独立した立場から取締役の職務執行の監査等を行います。また、内部監査グループ及び会計監査人と情報交換等の連携により、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

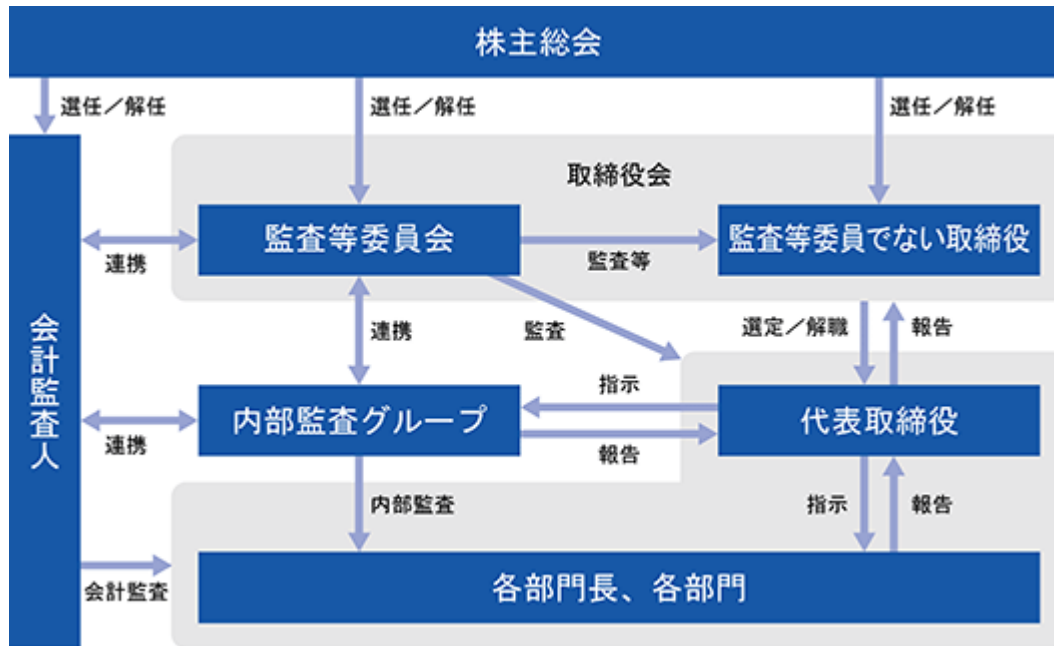
監査等委員の氏名については、(2)〔役員の状況〕に記載しており、議長は鈴木久和氏が務めております。

(内部監査グループ)

当社は代表取締役直轄の内部監査グループを設置しております。内部監査グループは、基本方針に基づいて整備された内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その結果について被監査部門へ報告及び適切な指導をするとともに、代表取締役及び監査等委員会へ報告しております。また、内部監査担当者と監査等委員、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

）当社及び子会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役及び社員が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置づけております。取締役会等での議論を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識を高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。

当社の取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督しております。また、監査等委員である取締役も出席し監査等委員でない取締役の職務の執行の適法性を監査しております。

一方、法令等遵守に関する規程の整備を進め、社員の法令等の遵守意識の維持・向上を図っております。

また、内部監査グループは、基本方針に基づいて整備された内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その結果について被監査部門へ報告及び適切な指導をするとともに、代表取締役及び監査等委員会へ報告しております。子会社に対しても内部監査規程、関係会社管理規程に基づき、定期的に内部監査を実施し、同様の手続きを行う体制としております。

）当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、取締役会議事録を作成し、保管する仕組みを構築しております。また、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程等に基づいて管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。これらの事務手続きについては、コーポレート本部が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など、定期的に取締役会に報告しております。

）当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、損失の危険の管理について、リスク管理シートを定期的に見直し、周知・徹底することにより、社内での意識づけを図っております。また、内部監査グループは、内部監査規程に基づいて監査実施項目及び方法を検討した上で監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施しております。内部監査グループ及び監査等委員会の監査により、法令又は定款に違反する事項、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、代表取締役等に直ちに報告することとしております。同様に、当社の内部監査グループ及び監査等委員会は、関係会社管理規程に基づいて子会社に対する監査を実施し、監査により、法令又は定款に違反する事項、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、当社の代表取締役等に直ちに報告し、子会社に対して指導又は勧告を行う体制としております。

）当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、毎月1回定時に開催するほか、緊急を要する場合には臨時に開催し、経営全般の意思決定機関として機動的に運営しております。業務執行の監督については、取締役会規程により定められている事項に関し、すべて取締役会に付議することとし、その際には議題に関する十分な資料が全役員に配付され、経営判断の原則に基づき充実した議論が行われる体制をとっております。日常の業務遂行については、職務権限基準表、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとしております。なお、業務を効率的に行うために、業務システムの合理化やIT化を推進するほか、情報システム管理規程に基づき、総合的な情報の運用・管理を徹底しております。また、子会社の取締役より、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他の重要な情報について毎月報告を受ける体制をとっており、必要に応じ、当社の取締役会にて審議を行っております。

）当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団のリスク情報の有無を確認するために、当社の子会社の管理を担当する経営企画室は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産並びに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとしております。

）監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項、その社員の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する社員の独立性を確保するため、その社員の人事及び独立性、実効性については、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役にて意見交換を行い、適切に対応するものとします。

）当社及び子会社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制

当社及び子会社の取締役及び社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、内部通報制度運用規程に基づき、監査等委員会に報告する体制をとっております。また、監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、必要に応じてその他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する稟議書等の重要な文書を閲覧し、監査等委員でない取締役及び社員にその説明を求めることとしております。当社及び子会社の取締役及び社員は、監査等委員会が報告を要請した事項については、速やかに報告を行っております。なお、内部通報制度運用規程において、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その保護を図っております。

）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び社員は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努めております。

代表取締役は、監査等委員会が内部監査グループとの適切な意思疎通及び効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。

また、監査等委員会は毎月1回定時に定例委員会を開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、決議、協議、報告及び情報交換を行うとともに、内部監査グループから監査結果の報告を、また、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。加えて、監査等委員会は定期的の子会社の監査役等との会議を開催し、各社の監査役等から監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員である取締役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとしております。

）反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、反社会的勢力に対して、反社会的勢力排除規程に基づき、以下のとおりの対応を行っております。

- (1) 反社会的勢力を排除するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行っております。
- (2) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。
- (3) 契約書に暴力団排除条項を導入しております。
- (4) 取引先の審査等を行うとともに、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用しております。

）財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保しております。

□．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び執行役員、子会社の役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するものです。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと。犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等、免責事項等に該当する場合は補償の対象外としております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は以下のように、リスクの種類ごとに専門体制を敷き対策を講じております。

イ．災害等のリスクから会社資産や社員を守る観点

地震、台風などの自然災害や、火事などの災害から会社資産や社員の安全を確保するため、コーポレート本部が中心となって、体制を作っております。特に、オフィス内の防火管理においては、防火管理者を中心に避難・誘導・消火などの役割が決められ、定期的に避難訓練を実施しております。

また、非常時の緊急連絡や安否確認については、Webシステムを活用し24時間連絡・確認が取れる体制にしております。

ロ．サイバーテロや社内の事故等からソフトウェア資産や機密情報を守る観点

社内に「情報セキュリティ委員会」を設け、ソフトウェアや機密情報の保持について検討し、対策を実施しております。

具体的には、外部からのサイバー攻撃やウィルス類の侵入を防ぐため、最新のファイアーウォール(特殊なルーター)を設置し、悪意ある攻撃はもちろん、社員が誤ってアクセスしてしまった場合に侵入するウィルス類からの攻撃を防ぐとともに、社内サーバーのデータを、社内と遠隔地に定期的にバックアップし、事故が起こった際でも、最長7日間以内にリカバーできるような体制を採っております。

また、当社及び当社グループの情報の改ざん、漏えい等に対する情報セキュリティの向上を目的として、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認定基準「JIS Q 27001:2014 (ISO/IEC 27001:2013)」の認証を取得しております。

ハ．外部からの訴訟リスクを回避する観点

当社はBtoBビジネスを基本としており、不特定の個人から訴訟を受ける可能性は少ないと考えております。

法人との契約におきましては、原則として賠償責任条項において免責される旨の条項を入れております。それは、ソフトウェアにおいて、第三者の権利侵害などを完全に回避することは不可能であるという業界の基本的考え方によるものです。

二．社内文書など社内の資産や機密を保持する観点

システム上のファイルなどについては前記ロ．のとおりですが、紙媒体など有形物の管理には、鍵付きのキャビネットを使用し、担当者が毎日施錠して帰宅するルールとしております。

ホ．現金や預金など金銭の事故を防ぐ観点

現金を極力扱わない仕組みにしております。顧客や協力会社とは原則銀行振込みでの取引としており、また社員の立て替え精算も給与システムを通じての振込みとしております。一部小口現金は社内にはありますが、二重の施錠で管理しております。また、銀行印の管理も同様に厳重管理しております。預金の処理は、定められた担当者が管理者のチェックの下で行っており、厳格なセキュリティのエレクトロニックバンキングシステムを使用しております。

なお、当該事業年度においては、新型コロナウイルス対策として、役員及び従業員等の感染防止のための諸施策を決定し、実施しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性の確保と株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当(中間配当、期末配当)等を行うことができる旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	鈴木 正彦	1954年 5月25日生	1981年 4月 コンピューターサービス株式会社 [現S C S K株式会社] 入社 2000年 6月 株式会社C S K [現S C S K株式 会社] 取締役 2002年 6月 同社常務取締役 2010年10月 同社専務執行役員 2011年10月 S C S K株式会社取締役専務執行 役員 2016年 4月 同社取締役副社長執行役員(C T O) 2017年 6月 同社副社長執行役員 2019年 4月 同社参与(モビリティ事業部門 フェロー) 2020年 4月 当社顧問 2020年12月 当社取締役会長 2022年11月 当社代表取締役会長 2022年12月 当社代表取締役会長 広報・マーケティング室、グルー プ情報システム室 管掌(現任)	注 4	1,400
代表取締役社長	押見 正雄	1963年 2月15日生	1987年 4月 株式会社C S K総合研究所 入社 1997年10月 同社 マルチメディア研究室 マネージャー 2002年 8月 当社へ出向 2003年 4月 当社取締役 2007年 4月 当社専務取締役 2008年 6月 当社代表取締役専務 2013年 4月 当社代表取締役社長 第1事業ユニット長、エンターテ インメント事業推進室 管掌 2016年10月 当社代表取締役社長 事業開発本部長 2017年10月 当社代表取締役社長 組込み事業推進部、新規事業推進 部、エンターテインメント事業開 発室 管掌 2018年 5月 株式会社ウェブテクノロジー取締役 2018年10月 当社代表取締役社長 組込み事業 部、インターネット事業部、事業 開発室 管掌 2019年 5月 上海希艾維信息科技有限公司 董 事 2019年10月 株式会社ツーフাইブ代表取締役 (現任) 2020年 5月 株式会社アールフォース・エン ターテインメント取締役(現任) 2021年10月 当社代表取締役社長 営業本部、事業開発室、グループ 情報システム室 管掌 2022年10月 当社代表取締役社長 営業本部、モビリティ事業部、事 業開発室、広報・マーケティング 室、グループ情報システム室 管 掌 2022年12月 当社代表取締役社長 モビリティ事業部、事業開発室 管掌(現任)	注 4	410,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	田中 克己	1966年10月21日生	<p>1989年4月 株式会社C S K [現 S C S K 株式会社] 入社</p> <p>1993年10月 株式会社セガ・エンタープライゼス [現株式会社セガ] 入社</p> <p>2001年4月 株式会社アルブレイン取締役</p> <p>2008年3月 株式会社A Q インタラクティブ入社</p> <p>2010年2月 同社執行役員 事業企画部長</p> <p>2011年10月 株式会社マーベラスA Q L [現株式会社マーベラス] 執行役員 デジタルコンテンツ事業部 副事業部長</p> <p>2013年4月 当社執行役員 コーポレート部門長</p> <p>2013年12月 当社取締役 コーポレート本部長</p> <p>2016年10月 当社取締役 コーポレート本部長、事業開発本部 副本部長 兼 広報・I R 室長</p> <p>2016年12月 当社常務取締役 コーポレート本部長、広報・I R 室長 兼 事業開発本部 副本部長</p> <p>2018年5月 株式会社ウェブテクノロジー取締役</p> <p>2018年10月 当社常務取締役 コーポレート本部長、広報・I R 室長 兼 エンターテインメント事業本部長</p> <p>2018年12月 当社常務取締役 エンターテインメント事業本部長 兼 経営企画室長</p> <p>2019年5月 上海希艾維信息科技有限公司董事長 (現任)</p> <p>2019年10月 株式会社ツーフাইブ取締役 (現任)</p> <p>2020年5月 株式会社アールフォース・エンターテインメント取締役 (現任)</p> <p>2020年12月 当社常務取締役 コーポレート本部 管掌 兼 経営企画室長 (現任)</p>	注4	66,500
常務取締役	櫻井 敦史	1974年10月8日生	<p>2000年4月 株式会社C S K 総合研究所 入社</p> <p>2002年8月 当社へ出向</p> <p>2004年7月 当社入社</p> <p>2013年10月 当社第1事業ユニット副ユニット長 兼 開発統括マネージャー</p> <p>2015年10月 当社執行役員 研究開発本部長</p> <p>2018年10月 当社執行役員 エンターテインメント事業本部副本部長 兼 研究開発部長</p> <p>2018年12月 当社取締役 エンターテインメント事業本部副本部長 兼 研究開発部長</p> <p>2020年12月 当社取締役 エンターテインメント事業本部長 兼 研究開発部長</p> <p>2021年10月 当社取締役 開発本部長 兼 第5開発部長</p> <p>上海希艾維信息科技有限公司董事 (現任)</p> <p>2022年2月 当社常務取締役 開発本部長 兼 第5開発部長</p> <p>2022年10月 当社常務取締役 TeleXus事業推進室 管掌 兼 開発本部長 兼 第5開発部長 (現任)</p> <p>株式会社アールフォース・エンターテインメント 取締役 (現任)</p>	注4	51,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	及川 直昭	1976年10月31日生	2000年4月 図書印刷株式会社 入社 2003年6月 株式会社S E G A - A M 2 入社 2003年6月 当社へ出向 2004年7月 当社入社 2013年10月 当社第1事業ユニット副ユニット長 2014年10月 当社第1事業ユニットユニット長 2015年10月 当社執行役員 事業推進本部長 兼 同本部ゲーム事業推進部長 2017年10月 当社執行役員 エンターテインメント事業本部ゲーム事業推進部長 2018年10月 当社執行役員 エンターテインメント事業本部副本部長 兼 同本部ゲーム事業推進部長 2021年10月 当社執行役員 営業本部長 兼 同本部第1営業部長 兼 同本部広報・マーケティング室長 株式会社ツーフাইブ代表取締役(現任) 2022年4月 当社執行役員 営業本部長 兼 同本部第3営業部長 兼 同本部広報・マーケティング室長 2022年10月 当社執行役員 営業本部長 上海希艾維信息科技有限公司董事(現任) 2022年12月 当社取締役 営業本部長(現任)	注4	23,500
取締役	飯野 智	1965年7月9日生	1989年4月 株式会社日立製作所入社 2000年3月 C S Kベンチャーキャピタル株式会社入社 2004年2月 同社取締役 2010年9月 株式会社ウイズ・パートナーズ執行役員 同社投資運用部長 2013年4月 株式会社アドバンスト・メディア取締役 2013年6月 株式会社ウイズ・パートナーズマネージング・ディレクターファンド事業C I O 2015年3月 株式会社A L B E R T取締役 2017年3月 アクセルマーク株式会社取締役(現任) 2019年12月 当社取締役(現任) 2019年12月 アクセリード株式会社取締役(現任) 2020年4月 株式会社A R C A L I S代表取締役C o - C E O (現任) 2021年2月 ナノキャリア株式会社取締役(現任) 2021年6月 株式会社ウイズ・パートナーズ取締役C O O 兼C o - C I O (現任) 2021年7月 株式会社A - D i g i t a l 代表取締役社長(現任) 2022年2月	注4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	鈴木 久和	1954年10月26日生	1977年4月 住友商事株式会社 入社 2003年10月 同社文書総務部長 2008年8月 同社広報部長 2011年4月 住商情報システム株式会社常務執行役員 2011年10月 S C S K株式会社常務執行役員 2012年6月 同社代表取締役専務執行役員 2016年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2019年10月 株式会社タダノ顧問 2020年6月 同社監査役(現任) 2021年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注5	
取締役(監査等委員)	金成 壽及	1951年12月23日生	1975年4月 株式会社住友銀行[現株式会社三井住友銀行] 入行 1997年1月 同行府中支店長 2003年2月 株式会社セガ 出向 コーポレート本部 理事 2004年2月 同社 CS総合管理部 参事 2004年4月 Sega Amusements U.S.A., Inc. 取締役CFO 2008年8月 株式会社セガ 事業支援部 参事 2009年12月 当社監査役 2016年4月 株式会社セガホールディングス[現株式会社セガ] コーポレート本部 財務部 参事 2017年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注5	
取締役(監査等委員)	和藤 誠治	1979年11月22日生	2007年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) TMI総合法律事務所 入所(現任) 2017年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注5	
計					553,600

- (注) 1. 2017年12月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 飯野智氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 鈴木久和氏、金成壽及氏及び和藤誠治氏は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役との関係

当社の社外取締役は4名であります。

飯野智氏は、数々のテクノロジーベンチャー企業を育成してこられた豊富な経験及び海外展開や新規事業開発に関する幅広い見識を有しております。このため、同氏が社外取締役として適任であると判断し、その深い知見に基づく助言、牽制いただけるものと判断し、選任しております。同氏はアクセルマーク株式会社の社外取締役、アクセリード株式会社の取締役、株式会社ARCA LISの代表取締役Co-CEO、ナノキャリア株式会社の取締役、株式会社ウィズ・パートナーズの取締役COO兼Co-CEO及び株式会社A-Digitalの代表取締役社長を兼務しております。当社は、株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員であるウィズAIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組合に対し、無担保転換社債型新株予約権付社債の割り当てを行っております。また、株式会社A-Digitalと営業上の取引がありますが、金額は僅少であります。

鈴木久和氏は、上場企業において企業経営、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、財務及び会計に関する豊富な知識及び経験を有しております。このため、その深い知見に基づく助言、牽制いただけるものと判断し、選任しております。

金成壽及氏は、長年に亘る金融機関での勤務経験と、ゲーム会社における管理部門責任者及び海外法人でのCFO(最高財務責任者)経験を有しております。このため、その深い知見に基づく助言、牽制いただけるものと判断し、選任しております。

和藤誠治氏は、弁護士として高い専門性を有しております。このため、その深い知見に基づく助言、牽制いただけるものと判断し、選任しております。同氏は、当社と顧問契約を締結しているTMI総合法律事務所の所属弁護士であり、当社は同法律事務所他の弁護士との間に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、金額は僅少であります。

上記以外に、社外取締役4名と当社との間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、連携を図っております。

また、監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会を通じて、情報及び意見の交換を行うとともに、会計監査人による会計監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行います。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

a . 内部監査

当社における内部監査につきましては、代表取締役が直轄する内部監査グループ（1名）が、自己の兼務する部門を除く当社の全部門及び子会社に関して、年間の内部監査計画にしたがってこれを実施しております。内部監査グループのスタッフが兼務する部門については、代表取締役が指名する従業員が監査を実施して相互に牽制する体制としており、監査の効率化を図るとともに情報共有を行っております。また、監査結果については代表取締役及び部門責任者へ報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

b . 監査等委員による監査

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全て社外取締役）で構成されております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し意見陳述を行うこととともに、原則毎月一回開催される監査等委員会において情報共有を図ります。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片山 勝博	13回	3回
鈴木 久和	13回	10回
金成 壽及	13回	13回
和藤 誠治	13回	13回

（注） 1 . 片山勝博氏は2021年12月16日に開催された定時株主総会終結の時をもって退任されたため、開催回数及び出席回数は在任中の監査等委員会が対象です。

2 . 鈴木久和氏は2021年12月16日に開催された定時株主総会で選任されたため、開催回数及び出席回数は在任中の監査等委員会が対象です。

監査等委員会における主な検討事項としましては、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、取締役および使用人の職務執行状況の評価等があります。

選定監査等委員は、当社及び子会社に対しヒアリングや現場往査を適宜行っているほか、取締役会の他、社内での主要な会議に出席し、監査等委員会に置いて監査状況を報告しております。

c . 内部監査、監査等委員による監査及び会計監査の相互連携

内部監査グループ、監査等委員会及び会計監査人は、監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完を図るため、内部監査グループと監査等委員会、また、監査等委員会と会計監査人は、定期的に会合を持ち、各々との間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立会など緊密な相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b . 継続監査期間

2020年以降

c . 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 齋藤 勝彦

指定社員 業務執行社員 有岡 照晃

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他11名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の選任又は不再任の決定の方針)

会計監査人の選定にあたっては、具体的な監査の実施体制及び監査報酬額等を総合的に勘案し選定しております。監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

(会計監査人の不再任の理由)

「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、また、当期に係る会計監査人監査の相当性の確認及び監査期間の状況を踏まえ、会計監査人として、現在のPwC京都監査法人の再任の可否について検討した結果、同監査法人を再任しております。

f . 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との定期的な意見交換を通じて、監査法人の品質管理体制の構築状況、監査チームの独立性と専門性及び業務遂行状況の確認を行い、総合的に評価しております。

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 PwC京都監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwC京都監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日

2020年12月17日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年8月1日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年12月17日開催予定の第20期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えてはいるものの、上場以前の期間も含め、当社への関与年数が長期に渡ること、また、当社の事業規模及び内容に適した監査手続きと監査費用の相当性について検討した結果、監査等委員会は会計監査人を見直すべきであると判断いたしました。これに伴い、上記の理由により、新たにPwC京都監査法人が候補者として適任であると判断いたしました。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員の意見

妥当であると判断しております。

h . 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		25,000	
連結子会社				
計	28,000		25,000	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は、当社の会計監査人であるPwC京都監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両者で協議の上、決定しております。

(監査報酬の同意理由)

会計監査人に関する監査報酬について、監査等委員会において「監査計画」等の資料に基づき説明を受け、内部統制部門の意見、一般的な報酬水準、会計監査人の職務遂行状況や監査体制、専門性等について審議した結果、報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう配慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)、業績連動報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ．基本報酬の額または算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益を業績指標とし、その目標値に対する達成度合いに応じて営業利益計画の10%を上限に、翌年の報酬に上乘せして支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

ニ．基本報酬の額または業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、決定する。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、代表取締役社長は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額を決定する。取締役会は、役付取締役協議の原案を審議し、上記の委任をうけた代表取締役社長は、取締役会で審議された内容を尊重して決定しなければならないこととする。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年12月19日開催の第19回定時株主総会において、年額120,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内。使用人分給とは含まない）と決議しております。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年12月21日開催の第17回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。なお、決議時点の監査等委員である取締役は3名であります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会より一任を受けた代表取締役社長である押見正雄が、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び業績連動報酬の額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社の業績等を勘案しつつ各取締役の経営への貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金 引当額	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	75,939 (16,200)	69,271 (15,000)	()	6,668 (1,200)	5 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	14,256 (14,256)	13,200 (13,200)	()	1,056 (1,056)	4 (4)
合計 （うち社外取締役）	90,195 (30,456)	82,471 (28,200)	()	7,724 (2,256)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬額に、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 上記には2021年12月16日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名及び取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
3. 2020年12月17日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対して18,820千円、取締役（監査等委員）1名に対して3,860千円の退職慰労金を支給しております。
4. 上記支給人員には無報酬の役員1名は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	40,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等主催の各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,891,477	3,316,090
売掛金及び契約資産	518,960	630,973
商品	4,040	4,063
仕掛品	8,908	18,228
その他	105,068	54,835
貸倒引当金	492	20,087
流動資産合計	4,527,963	4,004,103
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,217	125,852
減価償却累計額	24,040	14,577
建物(純額)	25,176	111,274
工具、器具及び備品	82,033	116,867
減価償却累計額	62,786	67,479
工具、器具及び備品(純額)	19,247	49,387
建設仮勘定	40,839	
有形固定資産合計	85,263	160,661
無形固定資産		
ソフトウェア	261,398	368,833
のれん	20,507	13,856
その他	971	
無形固定資産合計	282,877	382,689
投資その他の資産		
投資有価証券	365,688	239,794
繰延税金資産	60,696	84,032
その他	209,822	145,377
投資その他の資産合計	636,207	469,204
固定資産合計	1,004,348	1,012,556
資産合計	5,532,311	5,016,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,748	108,527
未払法人税等	63,786	20,704
賞与引当金	11,220	
その他	249,523	167,794
流動負債合計	384,279	297,027
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000
退職給付に係る負債	120,905	129,898
役員退職慰労引当金	61,883	53,229
繰延税金負債	3,513	291
固定負債合計	1,186,302	1,183,419
負債合計	1,570,582	1,480,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	784,904	784,904
資本剰余金	825,290	825,290
利益剰余金	2,482,532	2,033,795
自己株式	167,943	168,031
株主資本合計	3,924,783	3,475,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,100	
為替換算調整勘定	773	22,727
その他の包括利益累計額合計	7,326	22,727
新株予約権	11,052	10,842
非支配株主持分	18,566	26,684
純資産合計	3,961,729	3,536,213
負債純資産合計	5,532,311	5,016,660

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
売上高	1	2,892,550	1	2,840,897
売上原価		1,430,085		1,493,363
売上総利益		1,462,465		1,347,534
販売費及び一般管理費	2, 3	1,178,001	2, 3	1,250,109
営業利益		284,463		97,424
営業外収益				
受取利息		1,890		1,833
受取配当金		7,327		7,955
為替差益		495		24,009
補助金収入		41,041		7,961
その他		6,700		5,649
営業外収益合計		57,456		47,409
営業外費用				
事務所移転費用				5,935
社債発行費		5,821		
その他		370		392
営業外費用合計		6,191		6,327
経常利益		335,728		138,506
特別損失				
減損損失	4	13,753	4	217,324
投資有価証券評価損				215,799
固定資産圧縮損		30,971		
その他				20,319
特別損失合計		44,725		453,443
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		291,002		314,937
法人税、住民税及び事業税		78,602		48,038
法人税等調整額		3,784		26,557
法人税等合計		82,386		21,480
当期純利益又は当期純損失()		208,615		336,418
非支配株主に帰属する当期純利益		8,913		3,182
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		199,702		339,600

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	208,615	336,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,305	8,100
為替換算調整勘定	7,756	28,436
その他の包括利益合計	20,062	20,336
包括利益	228,678	316,081
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	218,445	324,199
非支配株主に係る包括利益	10,232	8,117

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	758,426	798,812	2,282,830	167,943	3,672,125
当期変動額					
新株の発行	26,478	26,478			52,956
親会社株主に帰属する 当期純利益			199,702		199,702
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	26,478	26,478	199,702		252,658
当期末残高	784,904	825,290	2,482,532	167,943	3,924,783

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,205	7,210	11,416	12,157	8,334	3,681,200
当期変動額						
新株の発行						52,956
親会社株主に帰属する 当期純利益						199,702
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,305	6,437	18,743	1,104	10,232	27,871
当期変動額合計	12,305	6,437	18,743	1,104	10,232	280,529
当期末残高	8,100	773	7,326	11,052	18,566	3,961,729

当連結会計年度(自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	784,904	825,290	2,482,532	167,943	3,924,783
当期変動額					
剰余金の配当			109,136		109,136
は親会社株主に帰属する当期純損失()			339,600		339,600
自己株式の取得				87	87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			448,736	87	448,824
当期末残高	784,904	825,290	2,033,795	168,031	3,475,959

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,100	773	7,326	11,052	18,566	3,961,729
当期変動額						
剰余金の配当						109,136
親会社株主に帰属する当期純損失()						339,600
自己株式の取得						87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,100	23,500	15,400	210	8,117	23,308
当期変動額合計	8,100	23,500	15,400	210	8,117	425,516
当期末残高		22,727	22,727	10,842	26,684	3,536,213

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	291,002	314,937
減価償却費	121,945	131,792
減損損失	13,753	217,324
投資有価証券評価損益(は益)		215,799
固定資産圧縮損	30,971	
のれん償却額	6,651	6,651
貸倒引当金の増減額(は減少)	317	19,594
賞与引当金の増減額(は減少)	1,788	11,220
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,624	8,993
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,001	8,653
受取利息及び受取配当金	9,218	9,788
為替差損益(は益)	1,885	2,172
売上債権の増減額(は増加)	73,585	106,209
棚卸資産の増減額(は増加)	63,342	9,342
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,444	24,418
仕入債務の増減額(は減少)	28,505	48,779
未払消費税等の増減額(は減少)	15,364	40,278
未払費用の増減額(は減少)	43,196	41,862
未払金の増減額(は減少)	2,532	
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,557	11,880
その他	29,303	35,005
小計	552,729	103,175
利息及び配当金の受取額	10,359	10,291
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	16,938	90,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	546,151	23,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	408	
有価証券の償還による収入	216,399	
投資有価証券の取得による支出		98,761
有形固定資産の取得による支出	45,841	87,986
無形固定資産の取得による支出	144,700	344,774
保険積立金の解約による収入		18,590
保険積立金の積立による支出	1,225	881
敷金及び保証金の差入による支出	65,312	13,400
その他	393	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,878	527,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	51,970	
新株予約権付社債の発行による収入	1,000,000	
転換社債の償還による支出	1,019,900	
自己株式の取得による支出		87
配当金の支払額		96,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,070	97,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,244	24,926
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	543,587	575,787
現金及び現金同等物の期首残高	3,349,968	3,893,554
現金及び現金同等物の期末残高	3,893,554	3,317,767

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社(前連結会計年度 6社)

主要な連結子会社の名称

株式会社ツーファイブ

株式会社アールフォース・エンターテインメント

上海希艾維信息科技有限公司

連結子会社でありました株式会社ウェブテクノロジーは、2021年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度期首より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
上海希艾維信息科技有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、次のとおりであります。

上海希艾維信息科技有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内の連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物.....10年～18年

工具、器具及び備品... 4年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3～5年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、国内の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ライセンスの供与

当社グループでは、主に音声・映像分野に特化したミドルウェア/ツール等のソフトウェアについて許諾販売を行っております。顧客に提供したソフトウェアのライセンスが、ライセンス供与期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、顧客からの売上報告書の受領時点で収益を認識しております。

受注制作のソフトウェア

当社グループでは、ゲーム分野におけるゲーム開発/運営、音響制作及び組込み分野や新規分野における受注制作のソフトウェア開発を行っております。これらソフトウェアの受注制作については、契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、顧客による検収時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負われない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

当社グループは、2022年9月30日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を84,032千円計上しており、そのうち、当社は繰延税金資産を76,893千円計上しております。当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社グループの繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化します。

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年および当連結会計年度の経営成績において、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき当社および連結子会社を分類しております。その上で、当社は臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じており、かつ、当連結会計年度末において近い将来に著しい変化が見込まれないこと等から、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積り、繰延税金資産を計上しております。

前述の判断を行うにあたって当連結会計年度末において、当社は近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうか事業計画に基づき判断しています。事業計画で使用された主要な仮定は法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等であり、当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収額の見積りが減少し、その結果繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 市場価格のない株式等の評価について

当社グループは、2022年9月30日現在、連結貸借対照表上、投資有価証券239,794千円を計上し、このうち、市場価格のない株式等として40,000千円を計上しています。当社グループは、市場価格のない株式等の評価については、実質価額が取得価額と比べ、50%超下落した時は、実行可能であった合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としています。なお、実質価額の算定にあたっては、一株当たりの純資産を基礎として、取得時に認識した超過収益力等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果、当初の価値が維持されていると判断した場合はこれを加味して算定しております。以上の方針に従い、当連結会計年度においては、事業計画に対し実績が大きく下回り、超過収益力を含む実質価額の回復可能性が裏付けられない投資先に対して215,799千円の評価損を計上しています。当該株式の評価に用いた事業計画には、将来の売上見込み等について経営者による仮定が含まれます。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実性を伴うため、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。「以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高及び当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、(金融商品関係)注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、連結損益計算書上、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。このため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,196千円は、「為替差益」495千円、「その他」6,700千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。

繰延税金資産の回収可能性等への新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

後述の「(ストック・オプション等関係)の4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「(収益認識関係)の3. 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分に記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係)の1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	126,967千円	112,059千円
給与手当	343,922	357,686
賞与引当金繰入額	11,220	
役員退職慰労引当金繰入額	8,358	7,724
退職給付費用	5,431	6,287
貸倒引当金繰入額	211	20,087
研究開発費	73,973	76,946

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	73,973千円	76,946千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

会社	セグメント	用途	種類	金額
株式会社CRI・ミドルウェア	ゲーム事業	事業用資産	ソフトウェア	22,677
	エンタープライズ事業	事業用資産	ソフトウェア	62,453
株式会社アールフォース・エンターテインメント	ゲーム事業	事業用資産	前払費用	24,022
			建物付属設備	2,731
			器具備品	7,154
			ソフトウェア	52,348
			保証金	45,936

当社グループは、原則として事業用資産については事業別・会社別に区分してグルーピングしております。

ソフトウェアについては、収益性の低下により当初予定していた収益が見込めなくなったため、また、建物付属設備及び器具備品については、営業損失の継続による減損の兆候が認められたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失を計上しております。前払費用及び保証金については将来の回収可能性を検討した結果、特別損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,305千円	223,899千円
組替調整額		215,799
税効果調整前	12,305	8,100
税効果額		
その他有価証券評価差額金勘定	12,305	8,100
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,756	28,436
組替調整額		
税効果調整前	7,756	28,436
税効果額		
為替換算調整勘定	7,756	28,436
その他の包括利益合計	20,062	20,336

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	5,518,350	59,800		5,578,150
合計	5,518,350	59,800		5,578,150
自己株式				
普通株式	121,315			121,315
合計	121,315			121,315

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加59,800株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権 (第3回新株予約権)					2,053	
	第4回新株予約権	普通株式					
	ストック・オプション としての新株予約 権 (第5回新株予約権)					8,999	
合計						11,052	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	109,136	20	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 1株当たり配当額については、設立20周年記念配当であります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,578,150			5,578,150
合計	5,578,150			5,578,150
自己株式				
普通株式 (注)	121,315	62		121,377
合計	121,315	62		121,377

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数である62株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 (第3回新株予約権)						2,053
	第4回新株予約権	普通株式					
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第5回新株予約権)						8,789
合計							10,842

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	109,136	20	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 1株当たり配当額については、設立20周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	3,891,477千円	3,316,090千円
預け金	2,077	1,676
現金及び現金同等物	3,893,554	3,317,767

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用規程に基づき、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。連結子会社についても、同様の方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券とその他有価証券です。投資有価証券のうち満期保有目的の債券は、格付けの高い債券を対象としており、また、その他有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式のため業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

転換社債型新株予約権付社債は、資本・業務提携、M&Aに要する投資資金として発行しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権についてコーポレート本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

満期保有目的の債券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は各部署からの報告に基づき、コーポレート本部が適時に入出金見込を管理するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。(注)参照)

前連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金及び契約資産	518,960	518,960	
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	101,788	102,200	411
資産計	4,512,226	4,512,637	411
(1) 買掛金	59,748	59,748	
(2) 未払法人税等	63,786	63,786	
(3) 転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000	
負債計	1,123,534	1,123,534	

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金及び契約資産	630,973	630,973	
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	199,794	194,460	5,334
資産計	830,767	825,433	5,334
(1) 買掛金	108,527	108,527	
(2) 未払法人税等	20,704	20,704	
(3) 転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000	
負債計	1,129,232	1,129,232	

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非上場株式	263,900	40,000

非上場株式については、市場価格がないことから、上表及び「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載した表には含まれておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金及び契約資産		630,973		630,973
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	194,460			194,460
資産計	194,460	630,973		825,433
買掛金		108,527		108,527
未払法人税等		20,704		20,704
転換社債型新株予約権付社債		1,000,000		1,000,000
負債計		1,129,232		1,129,232

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価しております。社債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

買掛金、未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額（利率ゼロ）を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,891,477			
売掛金及び契約資産	518,960			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		101,788		
合計	4,410,437	101,788		

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,316,090			
売掛金及び契約資産	630,973			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		100,993	98,801	
合計	3,947,063	100,993	98,801	

5. 社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
転換社債型新株予約権付社債					1,000,000	
合計					1,000,000	

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
転換社債型新株予約権付社債				1,000,000		
合計				1,000,000		

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	社債	101,788	102,200	411
	小計	101,788	102,200	411
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	社債			
	小計			
合計		101,788	102,200	411

当連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	社債			
	小計			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	199,794	194,460	5,334
	小計	199,794	194,460	5,334
合計		199,794	194,460	5,334

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額263,900千円)については、市場価格のない株式等のため記載事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額40,000千円)については、市場価格のない株式等のため記載事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

有価証券について215,799千円(その他有価証券215,799千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用し、国内の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	109,281千円	120,905千円
退職給付費用	15,625	19,433
退職給付の支払額	4,001	10,440
退職給付に係る負債の期末残高	120,905	129,898

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	120,905千円	129,898千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	120,905	129,898
退職給付に係る負債	120,905	129,898
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	120,905	129,898

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 15,625千円 当連結会計年度 19,433千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度 5,252千円 当連結会計年度 4,139千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	千円	千円

3. 権利不行使により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益(その他) の新株予約権戻入益	118千円	210千円

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第3回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 54名	当社取締役 3名、当社従業員 55名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 211,500株	普通株式 337,600株
付与日	2015年12月18日	2018年2月15日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2016年9月期(2015年10月1日から2016年9月30日まで)、2017年9月期(2016年10月1日から2017年9月30日まで)又は2018年9月期(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが370百万円を超過した場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を権利行使することができる。また、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。</p>	<p>新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2020年9月期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)又は2021年9月期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが445百万円を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。ただし、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。</p>

	第3回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社又は当社子会社を退任又は退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、新株予約権者が当社又は当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間を経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>1個の新株予約権の一部行使は認めない。</p>	<p>新株予約権者は、当社又は当社子会社を退任又は退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、新株予約権者が当社又は当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方が到来するまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>1個の新株予約権の一部行使は認めない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年1月16日 至 2023年1月15日	自 2020年12月1日 至 2026年2月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	70,800	321,400
権利確定		
権利行使		
失効		7,500
未行使残	70,800	313,900

単価情報

	第3回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1,332	2,029
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	29	28

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	150千円	5,114千円
未払事業所税	580	958
未払事業税	3,935	3,603
賞与引当金	3,768	
税務上の繰越欠損金(注)	6,824	10,142
減価償却超過額	2,925	3,696
資産除去債務	7,557	2,878
退職給付に係る負債	37,026	39,780
役員退職慰労引当金	18,951	16,301
株式取得費用	1,760	2,510
減損損失		26,070
投資有価証券		66,087
繰延税金資産小計	83,480	177,145
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,072	3,099
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20,711	90,014
評価性引当額	22,784	93,113
繰延税金資産合計	60,696	84,032
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	3,513	291
繰延税金負債合計	3,513	291
繰延税金資産の純額	57,182	83,740

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4,294	457				2,072	6,824
評価性引当額						2,072	2,072
繰延税金資産	4,294	457					(b) 4,751

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,824千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,751千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	2,518	2,518	1,691	314		3,099	10,142
評価性引当額						3,099	3,099
繰延税金資産	2,518	2,518	1,691	314			(d) 7,042

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金10,142千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,042千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.62%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.15%	%
住民税均等割	0.79%	%
評価性引当額の増減	0.81%	%
税額控除	7.70%	%
のれん償却額	0.70%	%
過年度法人税等	0.17%	%
連結子会社の税率差異	4.54%	%
その他	0.16%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.31%	%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年9月30日)

1. 当社及び子会社の当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、28,559千円であります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

1. 当社及び子会社の当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、9,400千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント		
	ゲーム事業	エンタープライズ事業	計
売上高			
ミドルウェア/ツール	1,304,056		1,304,056
音響制作	286,596		286,596
ゲーム開発/運営	573,421		573,421
組込み		354,215	354,215
新規		322,607	322,607
顧客との契約から生じる収益	2,164,074	676,822	2,840,897
外部顧客への売上高	2,164,074	676,822	2,840,897

2. 収益を理解する基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りになります。

3. 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

	当連結会計年度(千円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	518,960	610,033
契約資産		20,939
契約負債	97,834	96,112

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「売掛金及び契約資産」に計上しております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は97,834千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントは、顧客・マーケットを総合的に勘案し区分しており、「ゲーム事業」と「エンタープライズ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ゲーム事業」は、主にゲーム業界向けに音声・映像関連ミドルウェアの提供や画像最適化ソリューションの提供、音響制作、ゲーム開発・運営等を行っており、「エンタープライズ事業」は、主にゲーム業界以外の業界向けに音声・映像関連ミドルウェアの提供やソリューションの提供、関連する受託開発等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債等に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。なお、償却資産の減価償却費は事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結損益計算書 計上額
	ゲーム事業	エンター プライズ事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,155,398	737,152	2,892,550	2,892,550
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	2,155,398	737,152	2,892,550	2,892,550
セグメント利益又はセグメント 損失()	324,464	40,000	284,463	284,463
その他の項目				
減価償却費	56,386	65,559	121,945	121,945
のれんの償却額	6,651		6,651	6,651

(注) セグメント利益又はセグメント損失()は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結損益計算書 計上額
	ゲーム事業	エンター プライズ事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,164,074	676,822	2,840,897	2,840,897
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	2,164,074	676,822	2,840,897	2,840,897
セグメント利益又はセグメント 損失()	153,762	56,338	97,424	97,424
その他の項目				
減価償却費	69,817	61,974	131,792	131,792
のれんの償却額	6,651		6,651	6,651

(注) セグメント利益又はセグメント損失()は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セガ	158,001	ゲーム事業

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セガ	147,878	ゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ゲーム事業	エンタープライズ 事業	計		
減損損失	154,870	62,453	217,324		217,324

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゲーム事業	エンタープライズ事業	
当期末残高	20,507		20,507

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゲーム事業	エンタープライズ事業	
当期末残高	13,856		13,856

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 が議決権 の過半数 を自己の 計算にお いて保有 している 会社	株式会社セ ガ	東京都 品川区	100,000	ゲーム関連 コンテンツ の企画・開 発・販売	(被所有) 間接 11.7	兼任 なし	ミドル ウェア の使用 許諾先	ミドルウェ アの使用許 諾売上	158,001	売掛金及 び契約資 産	43,477

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引については一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 が議決権 の過半数 を自己の 計算にお いて保有 している 会社	株式会社セ ガ	東京都 品川区	100,000	ゲーム関連 コンテンツ の企画・開 発・販売	(被所有) 間接 11.7	兼任 なし	ミドル ウェア の使用 許諾先	ミドルウェ アの使用許 諾売上	147,878	売掛金及 び契約資 産	37,506

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引については一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	株式会社RAY (注2)	東京都 渋谷区	1,000	情報サービス		兼任 なし	業務委 託先	グローバル 展開に關する コンサル ティング	20,959	未払費用	11,894

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社との取引については一般の取引条件を参考に両者協議の上、決定しております。
2. 当社子会社役員である中里英一郎が議決権の100%を所有しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	株式会社RAY (注2)	東京都 渋谷区	1,000	情報サービス		兼任 なし	業務委 託先	グローバル 展開に關する コンサル ティング	12,000	未払費用	1,100

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社との取引については一般の取引条件を参考に両者協議の上、決定しております。
2. 当社子会社役員である中里英一郎が議決権の100%を所有しております。なお、同氏は2022年9月30日付で当社子会社役員を退任しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	720.58円	641.16円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	36.71円	62.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.56円	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	199,702	339,600
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	199,702	339,600
普通株式の期中平均株式数(株)	5,438,866	5,456,791
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	22,214	
(うち新株予約権(株))	(22,214)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社C R I ・ ミドルウェア	第4回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	2020.12.24	1,000,000	1,000,000		なし	2025.12.26
合計			1,000,000	1,000,000			

(注) 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	第4回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,327
発行価額の総額(千円)	1,000,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(千円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2021.1.12 ~ 2025.12.25

- 1 なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

- 2 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
			1,000,000	

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	658,131	1,312,138	1,965,705	2,840,897
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額 (千円)	9,179	35,852	17,673	314,937
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額 (千円)	3,611	11,881	17,518	339,600
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	0.66	2.17	3.21	62.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.66	1.51	5.38	59.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,210,914	3,017,746
売掛金及び契約資産	496,284	476,291
仕掛品	4,872	14,150
前払費用	25,387	41,891
その他	225,599	219,826
貸倒引当金	492	16,701
流動資産合計	3,962,565	3,753,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,471	73,664
工具、器具及び備品	6,997	43,917
建設仮勘定	40,839	
有形固定資産合計	62,308	117,581
無形固定資産		
ソフトウェア	202,080	368,620
その他	291	
無形固定資産合計	202,371	368,620
投資その他の資産		
投資有価証券	365,688	239,794
関係会社株式	524,011	210,768
出資金	608	415
繰延税金資産	51,419	76,893
その他	130,085	142,105
投資その他の資産合計	1,071,813	669,977
固定資産合計	1,336,493	1,156,179
資産合計	5,299,059	4,909,384

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,364	64,885
未払費用	63,119	38,234
未払法人税等	51,560	20,069
前受金	41,176	96,112
預り金	6,277	7,274
その他	13,285	11,059
流動負債合計	205,784	237,636
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000
退職給付引当金	120,905	129,898
役員退職慰労引当金	61,883	53,229
固定負債合計	1,182,789	1,183,128
負債合計	1,388,573	1,420,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	784,904	784,904
資本剰余金		
資本準備金	774,904	774,904
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	50,385	50,385
資本剰余金合計	825,290	825,290
利益剰余金		
利益準備金	927	927
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,448,154	2,034,686
利益剰余金合計	2,449,081	2,035,613
自己株式	167,943	168,031
株主資本合計	3,891,333	3,477,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,100	
評価・換算差額等合計	8,100	
新株予約権	11,052	10,842
純資産合計	3,910,485	3,488,619
負債純資産合計	5,299,059	4,909,384

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 1,837,754	1 1,874,848
売上原価		
当期製品製造原価	810,104	815,196
売上原価合計	1 810,104	1 815,196
売上総利益	1,027,649	1,059,651
販売費及び一般管理費	1、2 737,532	1、2 872,266
営業利益	290,117	187,385
営業外収益		
受取利息	1,930	2,072
受取配当金	7,327	7,955
為替差益	1,143	20,357
その他	45,406	10,215
営業外収益合計	55,807	40,600
営業外費用		
事務所移転費用		2,696
その他	5,867	227
営業外費用合計	5,867	2,923
経常利益	340,057	225,062
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		5,988
特別利益合計		5,988
特別損失		
減損損失		3 85,131
投資有価証券評価損		215,799
関係会社株式評価損		199,198
その他	30,971	15,057
特別損失合計	30,971	515,186
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	309,086	284,134
法人税、住民税及び事業税	72,444	44,117
法人税等調整額	2,198	23,920
法人税等合計	70,245	20,196
当期純利益又は当期純損失()	238,840	304,331

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	758,426	748,426	50,385	798,812	927	2,209,314	2,210,241	167,943	3,599,536	
当期変動額										
新株の発行	26,478	26,478		26,478					52,956	
当期純利益						238,840	238,840		238,840	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)										
当期変動額合計	26,478	26,478		26,478		238,840	238,840		291,796	
当期末残高	784,904	774,904	50,385	825,290	927	2,448,154	2,449,081	167,943	3,891,333	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,180	4,180	12,157	3,607,513
当期変動額				
新株の発行				52,956
当期純利益				238,840
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	12,280	12,280	1,104	11,175
当期変動額合計	12,280	12,280	1,104	302,971
当期末残高	8,100	8,100	11,052	3,910,485

当事業年度(自 2021年10月 1 日 至 2022年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	784,904	774,904	50,385	825,290	927	2,448,154	2,449,081	167,943	3,891,333
当期変動額									
剰余金の配当						109,136	109,136		109,136
当期純損失()						304,331	304,331		304,331
自己株式の取得								87	87
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計						413,468	413,468	87	413,556
当期末残高	784,904	774,904	50,385	825,290	927	2,034,686	2,035,613	168,031	3,477,777

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,100	8,100	11,052	3,910,485
当期変動額				
剰余金の配当				109,136
当期純損失()				304,331
自己株式の取得				87
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	8,100	8,100	210	8,310
当期変動額合計	8,100	8,100	210	421,866
当期末残高			10,842	3,488,619

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物.....10年～18年

工具、器具及び備品...4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3～5年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ライセンスの供与

当社では、主に音声・映像分野に特化したミドルウェア/ツール等のソフトウェアについて許諾販売を行っております。顧客に提供したソフトウェアのライセンスが、ライセンス供与期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、顧客からの売上報告書の受領時点で収益を認識しております。

(2) 受注制作のソフトウェア

当社では、主に組み込み分野や新規分野における受注制作のソフトウェア開発を行っております。これらソフトウェアの受注制作については、契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、顧客による検収時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

当社は、2022年9月30日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を76,893千円計上しております。当社では、繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化します。

当期末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年および当事業年度の経営成績において、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき当社を分類しております。その上で、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じており、かつ、当期末において近い将来に著しい変化が見込まれないこと等から、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積り、繰延税金資産を計上しております。

前述の判断を行うにあたって当期末において、当社は近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうか事業計画に基づき判断しています。事業計画で使用された主要な仮定は法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等であります。当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収額の見積りが減少し、その結果繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 市場価格のない株式等の評価について

当社は、2022年9月30日現在、貸借対照表上、関係会社株式210,768千円、投資有価証券239,794千円を計上し、このうち、市場価格のない株式等として40,000千円を計上しております。当社は、市場価格のない株式等の評価については、実質価額が取得価額と比べ、50%超下落した時は、実行可能であった合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としています。なお、実質価額の算定にあたっては、一株当たりの純資産を基礎として、取得時に認識した超過収益力等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果、当初の価値が維持されていると判断した場合はこれを加味して算定しております。以上の方針に従い、当事業年度においては、事業計画に対し実績が大きく下回り、超過収益力を含む実質価額の回復可能性が裏付けられない投資先に対して414,998千円の評価損を計上しています。当該株式の評価に用いた事業計画には、将来の売上見込み等について経営者による仮定が含まれます。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実性を伴うため、見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高及び当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、損益計算書上、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。また、「営業外収益」にて独立掲記しておりました「助成金収入」及び「営業外費用」にて独立掲記しておりました「社債発行費」については、金額的重要性が乏しくなったため、それぞれ「その他」に含めて記載しております。このため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた36,412千円及び「その他」に表示していた10,136千円は、「為替差益」1,143千円、「その他」45,406千円として組み替えております。また、「営業外費用」の「社債発行費」に表示していた5,821千円及び「その他」に表示していた46千円は、「その他」5,867千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。

繰延税金資産の回収可能性等への新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	264,653千円	284,018千円
短期金銭債務	15,000千円	13,548千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	156,158千円	97,988千円
売上原価、販売費及び一般管理費	65,841千円	95,441千円
営業取引以外の取引による取引高	4,020千円	5,318千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	86,565千円	83,671千円
給与手当	184,194	219,977
役員退職慰労引当金繰入額	8,358	7,724
退職給付費用	5,431	6,287
減価償却費	5,933	20,189
貸倒引当金繰入額	277	16,701
研究開発費	61,139	53,882

おおよその割合

販売費	40%	32%
一般管理費	60	68

3 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

セグメント	用途	種類	金額(千円)
ゲーム事業	事業用資産	ソフトウェア	22,677
エンタープライズ事業	事業用資産	ソフトウェア	62,453

当社は、原則として事業用資産については事業別・会社別に区分してグルーピングしております。

ソフトウェアについては、収益性の低下により当初予定していた収益が見込めなくなったため、特別損失として減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式524,011千円)は、市場価格のない株式等のため記載事項はありません。

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式210,768千円)は、市場価格のない株式等のため記載事項はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年9月30日)

有価証券について414,998千円(その他有価証券215,799千円、子会社株式199,198千円)減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	150千円	5,114千円
未払事業税	4,010	3,737
未払事業所税	580	958
減価償却超過額	2,668	3,466
資産除去債務	6,982	2,878
退職給付引当金	37,026	39,780
役員退職慰労引当金	18,951	16,301
減損損失		26,070
関係会社株式		61,003
投資有価証券		66,087
繰延税金資産小計	70,370	225,399
評価性引当額	18,951	148,506
繰延税金資産合計	51,419	76,893

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.62%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14	
住民税均等割	0.74	
税額控除	7.25	
評価性引当額の増減	0.89	
税率差異	0.18	
その他	0.83	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.73	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)の4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりになります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,471	77,992	14,338	4,460	73,664	4,328
	工具、器具及び備品	6,997	51,856	427	14,509	43,917	39,174
	建設仮勘定	40,839		40,839			
	計	62,308	129,849	55,605	18,969	117,581	43,502
無形固定資産	ソフトウェア	202,080	606,508	350,392 (85,131)	89,576	368,620	
	その他	291		291			
	計	202,371	606,508	350,683 (85,131)	89,576	368,620	

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、主に市場販売目的ソフトウェア及び自社利用目的ソフトウェアの開発によるものであります。

2. 「当期減少額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	492	16,701	492	16,701
役員退職慰労引当金	61,883	7,724	16,377	53,229

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.cri-mw.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)2021年12月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月10日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月12日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年11月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月22日

株式会社 C R I ・ミドルウェア
取締役会 御中

P w C 京都監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 有 岡 照 晃

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C R I ・ミドルウェアの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C R I ・ミドルウェア及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討（注記事項 重要な会計上の見積り及び税効果会計関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2022年9月30日現在、連結貸借対照表上、回収可能と判断した繰延税金資産を84,032千円計上しており、そのうち、会社は、繰延税金資産を76,893千円計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額225,399千円から、評価性引当額148,506千円を控除している。</p> <p>会社では、繰延税金資産の回収可能性に関して、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき企業分類を行ったうえで、繰延税金資産を計上している。会社では過去3年及び当期において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じており、かつ、当期末において近い将来に著しい変化が見込まれないこと等から、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積り、繰延税金資産を計上している。</p> <p>前述の判断過程の中で会社は、当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうか事業計画に基づき判断している。事業計画で使用された主要な仮定は法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等である。</p> <p>上記の主要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないという経営者の判断の妥当性を、事業計画の検証を通じて検討した。事業計画の検証は、主要な仮定である法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等に着目して行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画と経営者によって承認された予算の整合性を検証した。 ・ 過年度の事業計画の達成度合に基づき、事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 予算と期末日後（2022年10月、2022年11月）の実績を比較し、直近の見積りの精度を評価した。 ・ 法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無について、利用可能な外部データを用いて評価した。 ・ 事業計画に不確実性を加味した場合の営業利益の見積額を独自に見積り、課税所得の十分性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C R I ・ミドルウェアの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C R I ・ミドルウェアが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月22日

株式会社 C R I ・ミドルウェア
取締役会 御中

P w C 京都監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 有 岡 照 晃

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C R I ・ミドルウェアの2021年10月1日から2022年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C R I ・ミドルウェアの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討（注記事項 重要な会計上の見積り及び税効果会計関係）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【繰延税金資産の回収可能性の検討（注記事項 重要な会計上の見積り及び税効果会計関係）】と同一内容であるため記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。